

月刊
アーリークロス

7

2020 vol.21

Early's Client
method HAIR CLINIC 様

アーリークロス相続相談室
「どんな財産に相続税はかかるの？」

Monthly Topic
【会社の出口とは】

Book Review
「不撓不屈」
「おかんメール」

スタッフ紹介
松村 航平 / 久保 亮太

小西先生の一言
「とにかく行動量を増やす」

Early's
Client

method
HAIR CLINIC 様



①自己紹介をお願いします！

頭皮や毛髪のお悩みを解決するヘアケア専門サロンです。美容師として30年、お客様の要望に対して「デザイン」で応えてきました。が、「ケア」で応えていきたいと思い独立しました。

②独立のきっかけは何だったのでしょうか？

お客様に言われた「白髪染めをやめたい」の一言でした。それを機に頭皮環境についての勉強を始めて、勉強すればするほどその重要性を痛感し独立するに至りました。

③頭皮ケアのいいところとは？

頭皮も肌も一枚でつながっているので、頭皮や毛髪だけでなく肌質の改善や顔のリフトアップにもつながります。美とは健康であることだと実感してもらえると嬉しいです。頭皮ケアを特別なことではなく日常のケアと捉えてもらって、お客様には常にきれいでありたいです。

④日常生活でできる頭皮ケアを教えてください！

お湯でしっかりすすぐこと、シャンプーはクッション替わりなので1プッシュほど。そしてしっかり洗い流すことが大事です！流し漏れがあるところから酸化・老化が始まるのでしっかりすすぐようにしてください。



Before



After



method HAIR CLINIC

〒812-0018 福岡市博多区住吉3丁目5-8 ケイジェイ博多住吉ビル101
☎ 092-282-3014 [営業時間] 10:00~20:00 [定休日] 毎週日曜日
info@method-hc.com <https://method-hc.com/>



アーリークロス
相続相談室



小山寛史先生

相続・承継支援部 部長
副代表税理士

ささみ(レア)と焼酎を
愛する男としても
知られている。

どんな財産に相続税はかかるの？



相談者様

相続税が誰にでもかかるものではないことは分かりました。相続財産が基礎控除(3,000万円+600万円×法定相続人)を下回っていれば相続税はかからないということですね。ここで疑問なのですが、相続財産というのは具体的にどのようなものなのでしょう？ 思い浮かぶのは現預金、不動産、株式などですが…借金がある場合はどうなるのでしょうか？

はい、おっしゃるとおり現預金、不動産、株式は相続税の対象となります。その他にも宝石、骨董品、ゴルフ会員権など財産として価値のあるものは相続財産です。皆さんがイメージされるものは相続財産であることがほとんどでしょう。そして借金などのマイナスの財産も当然相続財産から差し引くことになります。



小山先生

そうなのですね。では死亡保険金も相続財産でしょうか？

死亡保険金は実は、相続人の固有の財産なのです。

えっ！では死亡保険金は相続税がかからないのでしょうか？

いえ、死亡保険金は民法上では相続人固有の財産ですが、相続税法上では「相続財産とみなして」相続税の対象です。会社オーナーがなくなった際の死亡退職金も同様に相続財産とみなして相続税の対象です。

民法上では相続財産ではないが、相続税法上では相続財産である…なんだかややこしいですね。

そうですね。しかしこの死亡保険金と死亡退職金は相続税法上非課税枠が設けられているので上手に活用すれば節税効果もありますよ。





== CHECK! ==

Monthly Topic



会社の出口とは

会社の出口は5つしかないというのをご存知でしょうか。

①上場 ②事業承継 ③M&A ④清算 ⑤倒産

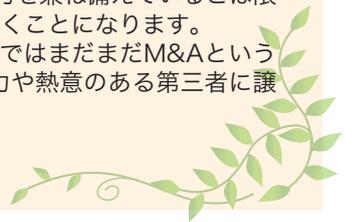
5つの出口は2種類に大別することができます。現在の経営者以降も企業として継続していく場合と、現在の経営者までで役目を終える場合です。前者が①②③で、後者が④⑤になります。後者のケースは企業として絶対に避けなければならない出口ともいえると思いますので、具体的に考えるべき出口は前者の3つになると思います。

まず、①上場ですがこちらは現在日本の全企業数が約300万社あるのに対して、上場企業数は約3,000社とその率なんと0.1%です。今回は②と③の出口についてご説明いたします。

②の事業承継とは経営者の地位を自身の子供をはじめとする親族や自社の役員、従業員などへ譲る手法であり、経営権の譲渡と併せて自社株の承継も行うことができることをいいます。日本企業は後継者不足という問題に直面しており、事業承継を国が推進していることもあり、「事業承継税制」という相続税や贈与税が免除になる制度も設けられています。親族や従業員に経営をバトンタッチできるため経営者としてもやりやすい反面、親族や従業員が必ずしも経営能力を兼ね備えているとは限らないので、そのような場合には別の第三者に承継するという選択肢すなわち③のM&Aを考えていくことになります。

③のM&Aとは合併や株式の売却によって第三者に経営権と所有権を移すことをいいます。日本ではまだまだM&Aというとなんだか自分の会社を物のように売り買いするという良くないイメージがあるようですが、能力や熱意のある第三者に譲ることにより会社をより永く存続させる可能性があります。

事業承継やM&Aのためのサポートも弊社がいたしますので、ぜひ一度ご相談ください！



Book Review

「不撓不屈」

高杉良 (著)
新潮社



1963年頃に実際に起こった税に関する訴訟事件をモデルにした経済小説です。

事件の概要は、当時のルールでは合法であった節税手法（別段賞与と高額日当支給）によってクライアント

に節税指南をしていた税理士（飯塚毅氏）が国税庁に目をつけられて不当に業務妨害（クライアントへの脅迫・強硬な税務調査、職員の逮捕など）をされたというものです。当時の税理士は現在と異なり国家の徴税の下請け業者視された存在であったことがこの背景にあったと考えられます。6年半にわたる裁判の結果、逮捕・起訴された職員全員の無罪が言い渡されました。その過程はまさにタイトル通り不撓不屈。強大な国家権力に決して屈することなく立ち向かう姿に圧倒されます。

作中にはこの税理士が職員に指導する時に用いた、「一円の取りすぎた税金もなく、一円の取り足らざる税金も無からしむべし」との言葉が出てきます。これはこの事件の結果として改正された税理士法第一条（税理士の使命）と「税理士の独立と公正」の基本原則に色濃く反映されています。

その後この税理士は株式会社栃木県計算センターを立ち上げ、その会社は後に東証一部に上場します。

同業の者として、氏の不撓不屈の人生を見習って日々精進したいと思います（伊原）

「おかんメール」

『おかんメール』
制作委員会 (著)
扶桑社



コロナによる緊急事態宣言下、ステイホームの日々…普段は読まないジャンルの本にまで手が伸びました。

余りに間違えすぎて、つい噴き出してしまいうメールの数々に大笑いしてしまいました。

私自身「おかん」なので、同じ部類の人間ですが、そこまで間違える？というほど間違いだらけのメール。

変換間違いが過ぎて、まったく意味が変わってしまう事に大笑いします。

その、「おかん」からのメールに家族も吹き出してしまったのだらうと思うと、また面白い。つい大笑いしてしまう、でも家族への愛溢れるメールについてほっこりしてしまう、何も考えずに読める1冊です。

同じ「おかん」だから面白かったのかと思い、ネットを検索してみたところ、男性でもつい笑ってしまった、というツイートを見て、この面白さは男女問わないのだと思いました。

世の中の誰もが不安と緊張の日々を強いられる中、たまにはこんな本を手にしてみるのも楽しいものだと思います。（清田）

スタッフ紹介

「辛党」
食べるものに合わせた
辛さの調節が
できません(笑)

松村 航平

Kouhei Matsumura



「集中カ」

メリハリを付けて、
集中して業務を行うように
心がけております

久保 亮太

Ryota Kuba



Q 読者へ向けて軽くご挨拶をお願いします。

初めまして。税理士の松村と申します。
業界歴は5年くらいですが、皆様のお力になれるよう頑
張ります！

Q 出身地、地元自慢をお聞かせください。

熊本県熊本市出身です。水が美味しいところです。

Q 趣味は何ですか？

スパイスカレー作りです。分量が違くと中々同じ味が再
現できないので、奥が深いです！

Q 好きな食べ物は何ですか？

長崎の銅座にある終というお店のトマトラーメンが一番
好きです！

Q 実は〇〇です。

実は平成生まれです！
20代の頃から30代と間違われていました！

Q 名前の由来は何ですか？

海を渡って仕事をする人間になってもらいたかったみたい
です。前職のときは島原出張が多かったので、有明海を渡っ
てました(笑)。

Q 今年の抱負、目標は何ですか？

新しいことにチャレンジすることです！
興味があることに飛びつくタイプなので！

Q あなたから見た久保さんはどんな方でしょうか？

先日、共通の知り合いがいると知ってびっくりしました。
若いのに知識も豊富で頼りになる存在です！

Q 読者へ向けて軽くご挨拶をお願いします。

初めまして！今年の1月より入社しました税理士の久保
と申します。宜しくお願い致します。

Q 出身地、地元自慢をお聞かせください。

熊本県芦北町出身です。
太刀魚、デコボンが有名なところです。

Q 趣味は何ですか？

国内旅行です。
温泉、旅行先の美味しいものを食べることが好きです。

Q 好きな食べ物は何ですか？

好きな食べ物はカレーです。暑くなると食べたくなります。

Q 好きなスポーツは何ですか？

好きなスポーツはサッカーです。ワールドカップの年にな
ると夜遅くまで見てしまうため寝不足になります。

Q 苦手なことは何ですか？

文字をキレイに書くことです。
税理士試験の影響で文字が崩れてしまいました。

Q 今年の抱負、目標は何ですか？

今年の目標はダイエットです。福岡市に引っ越してから体
重が増えました。スポーツジムで筋トレを頑張りたいです。

Q あなたから見た松村さんはどんな方でしょうか？

僕が所得税法を受験していた際の担当講師の方とお知り合
いでした。物腰柔らかく、穏やかな方です。

小西先生の一言 「とにかく行動量を増やす」

新型コロナウイルスで世の中が一変しました。いままでのやり方でビジネスが成り
立たなくなっている事業者さんが多数います。我々も相談を多数受けています。
しかし、究極的には答えはありません。誰も経験したことがないので、何が正解
かは誰にもわからないのです。そこで必要になるのが、とにかく行動量を増やす
ことです。仮説をたて、一番可能性が高そうなものを素早く実験してみる。うまく
いかなければ次にいく。体力があるうちにこの繰り返しをするしかありません。
一番やってはいけないのが、悲観したり、腕を組んだりしたまま動きを止めてし
まうことです。答えがないときこそとにかく行動量を増やす。経験の長い経営者
さんほどその傾向にあるように思います。ぜひ実践してみてください。

 税理士法人
アーリークロス

☎ 092-406-5004

〒810-0001

福岡市中央区天神4丁目2番31号 第2サンビル5階

✉ info@earlycross.co.jp

🏠 <https://www.earlycross.co.jp>